

投資信託説明書
(交付目論見書)使用開始日
2024年3月29日

野村世界6資産分散投信

野村世界6資産分散投信（安定コース）

野村世界6資産分散投信（分配コース）

野村世界6資産分散投信（成長コース）

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

野村世界6資産分散投信（配分変更コース）

追加型投信／内外／資産複合

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号

＜照会先＞野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル

0120-753104（受付時間）営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

野村信託銀行株式会社

ファンド名	商品分類			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
安定コース 分配コース 成長コース	追加型	内外	資産複合	インデックス型
配分変更コース				—

ファンド名	属性区分					
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象 インデックス
安定コース 分配コース 成長コース	その他資産 (注1)	年6回 (隔月)	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし	その他 (合成指数)
配分変更コース	その他資産 (注2)	年2回				—

(注1) (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券、不動産投信) 資産配分固定型))

(注2) (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券、不動産投信) 資産配分変更型))

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧頂けます。

<委託会社の情報>

■ 設立年月日：1959年12月1日

■ 資本金：171億円（2024年2月末現在）

■ 運用する投資信託財産の合計純資産総額：58兆3311億円（2024年1月31日現在）

この目論見書により行なう野村世界6資産分散投信（安定コース）／（分配コース）／（成長コース）／（配分変更コース）の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年9月28日に関東財務局長に提出しており、2023年9月29日にその効力が生じております。

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

■ 安定コース

信託財産の着実な成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

■ 分配コース

インカムゲイン（利子配当収益）の獲得と信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

■ 成長コース、配分変更コース

信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

■ ファンドの特色

主要投資対象

国内および外国の各債券、国内および外国の各株式、国内および外国の各不動産投資信託証券（REIT）を実質的な主要投資対象※とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「J-REITインデックス マザーファンド」、「海外REITインデックス マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

投資方針

■ 安定コース、分配コース、成長コース

6種類の資産（マザーファンド）にバランス良く分散投資します。

■ 配分変更コース

原則として、各マザーファンドすべてに投資を行ないます。



ファンドの目的・特色

◆各マザーファンドは、各々以下の指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

国内	国内の債券 ○国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド 【主要投資対象】 わが国の公社債 【対象指数】 NOMURA-BPI総合 (NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)	国内の株式 ○国内株式マザーファンド 【主要投資対象】 わが国の株式 【対象指数】 東証株価指数 (TOPIX)	国内のREIT ○J-REITインデックスマザーファンド 【主要投資対象】 J-REIT ^{※1} 【対象指数】 東証REIT指数 (配当込み)
	外国の債券 ○外国債券マザーファンド 【主要投資対象】 外国の公社債 【対象指数】 FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	外国の株式 ○外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド 【主要投資対象】 外国の株式 【対象指数】 MSCI-KOKUSAI指数 (円ベース・為替ヘッジなし) ^{※1}	外国のREIT ○海外REITインデックスマザーファンド 【主要投資対象】 日本を除く世界各国のREIT ^{※2} 【対象指数】 S&P先進国REIT指数 (除く日本、配当込み、円換算ベース) ^{※2}

*1 MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

*2 S&P先進国REIT指数 (除く日本、配当込み、ドルベース) をもとに、委託会社が円換算したものです。

- ※1 わが国の金融商品取引所に上場 (これに準ずるものを含みます。) されている不動産投資信託証券 (一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。) とします。
- ※2 世界の金融商品取引所に上場 (これに準ずるものを含みます。) されている不動産投資信託証券 (一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。) とします。なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、当ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

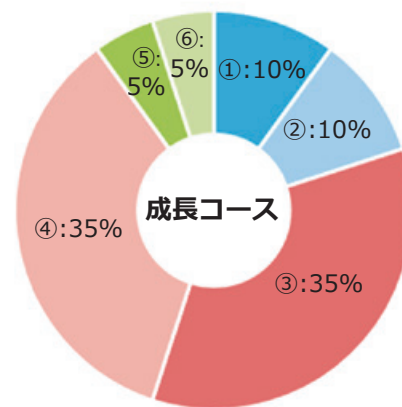
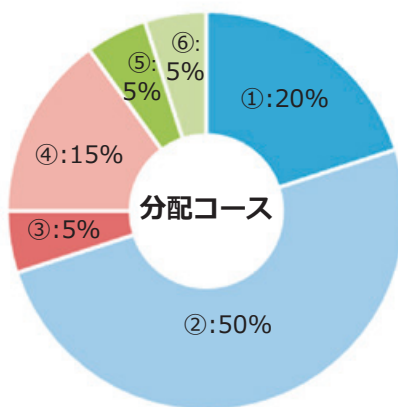
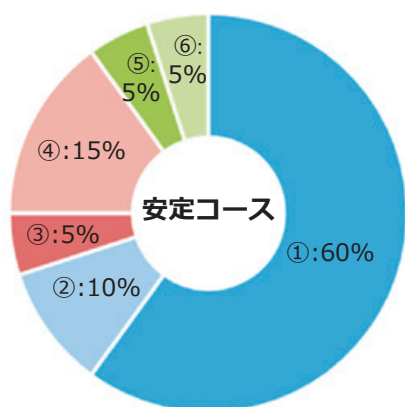


ファンドの目的・特色

■安定コース、分配コース、成長コース

- ファンドにおける各マザーファンドへの投資比率は以下を基本（「基本投資割合」といいます。）とし、原則として毎月、リバランスを行ない、各マザーファンドの対象指数の月次リターンに、ファンドの各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

■基本投資割合■



	安定コース	分配コース	成長コース
①国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	60%	20%	10%
②外国債券マザーファンド	10%	50%	10%
③国内株式マザーファンド	5%	5%	35%
④外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	15%	15%	35%
⑤J-REITインデックス マザーファンド	5%	5%	5%
⑥海外REITインデックス マザーファンド	5%	5%	5%

■配分変更コース

- 運用にあたっては、投資対象資産のリスクや利回りおよび市場環境（トレンド）を分析し、効率的に収益を獲得することを目指して、各マザーファンドへの投資比率※を決定します。なお、各マザーファンドへの投資比率は適宜見直します。

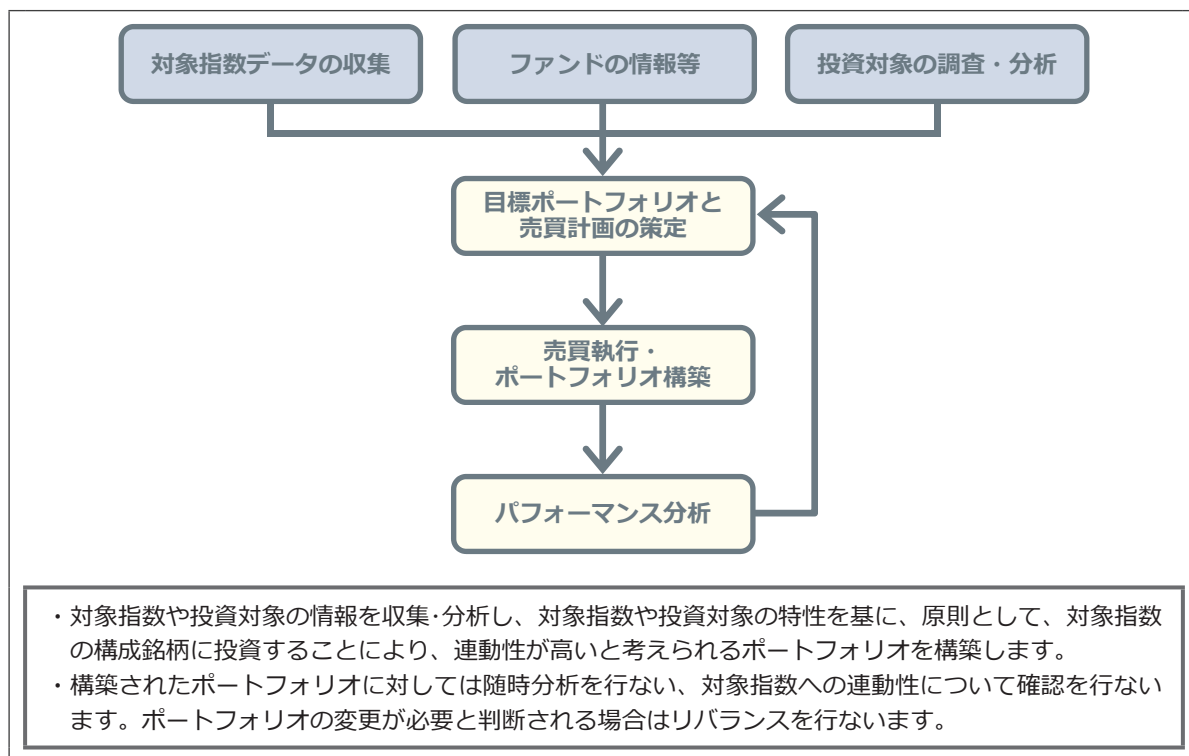
※マザーファンドを通じて実質的に投資を行なう内外の株式およびREITへの投資比率は、原則として、信託財産の純資産総額の80%程度以内とします。



ファンドの目的・特色

■安定コース、分配コース、成長コース

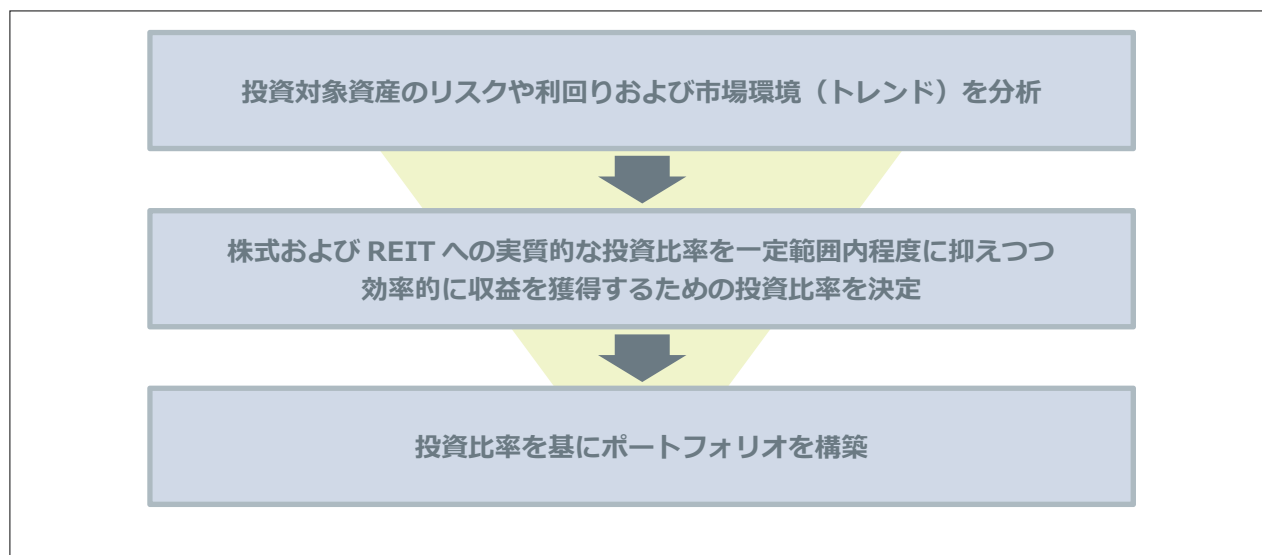
■投資プロセス■



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■配分変更コース

■運用プロセス■



* 上記の運用プロセスは、今後変更となる場合があります。



ファンドの目的・特色

■各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について■

○NOMURA-BPI総合

NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○東証株価指数（TOPIX）、東証REIT指数（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）、東証REIT指数（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）、東証REIT指数（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）、東証REIT指数（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）、東証REIT指数（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）、東証REIT指数（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数

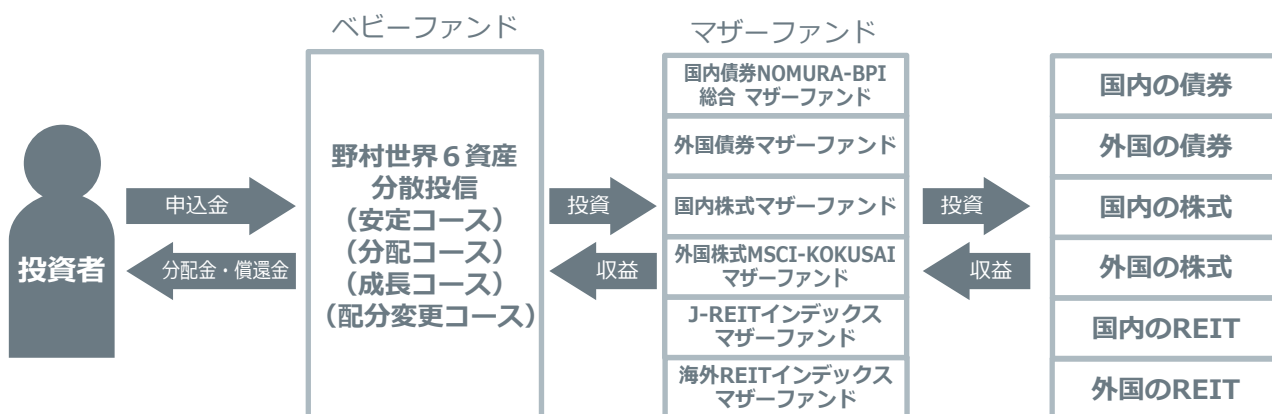
MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○S&P先進国REIT指数

S&P先進国REIT指数はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、野村アセットマネジメントに対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関しいかなる意思表示等を行なうものではありません。

●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



スイッチング

「安定コース」「分配コース」「成長コース」「配分変更コース」間でスイッチングができます。



ファンドの目的・特色

主な投資制限

株式への投資割合	株式への直接投資は行ないません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への直接投資は行ないません。
デリバティブの利用	デリバティブの直接利用は行ないません。なお、各マザーファンドにおいて対象指数の動きに連動する投資成果を目指すため、有価証券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、実質的に活用する場合があります。

分配の方針

■安定コース、分配コース、成長コース

原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の10日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。



■配分変更コース

原則、毎年1月および7月の10日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。



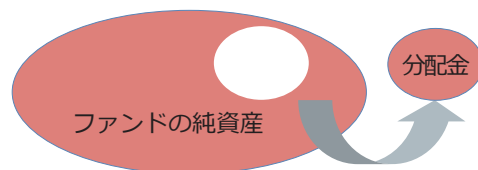
* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



ファンドの目的・特色

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

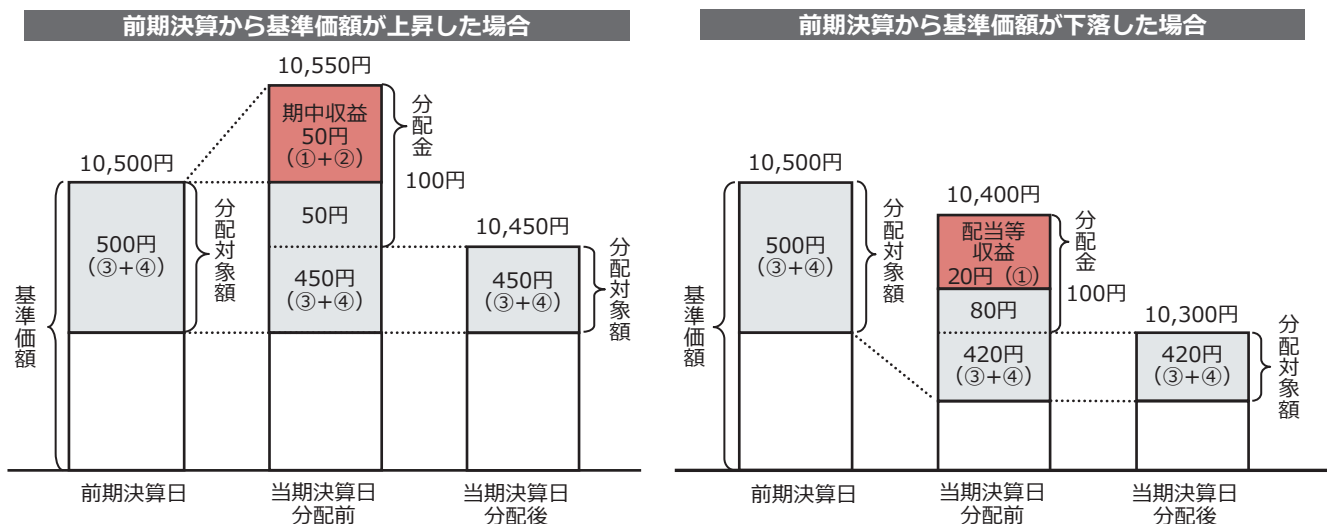


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

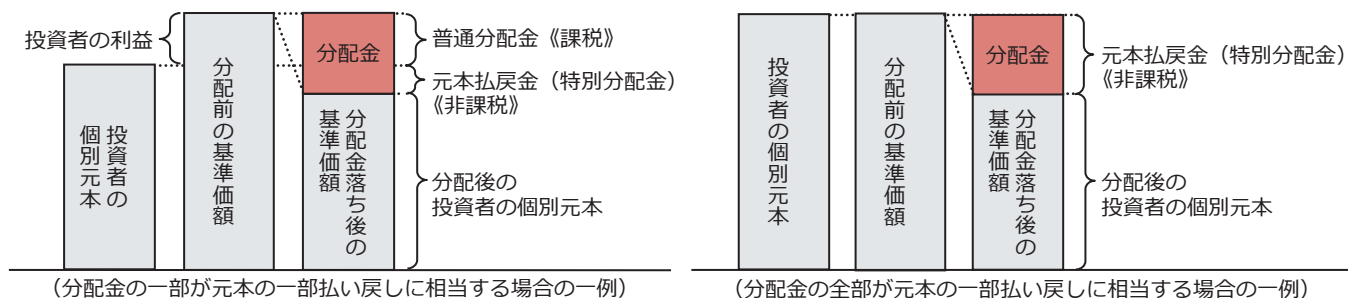
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金 (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金 (特別分配金) となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様には帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。
REITの 価格変動リスク	REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますのでこれらの影響を受けます。
為替変動リスク	ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

◆ **ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 「配分変更コース」以外の各ファンドについて、ファンドの基準価額と対象指数（合成指数）は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が合成指数に連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドが実質的な投資対象とするREITの中には、流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。
- REITに関する法律（税制度、会計制度等）、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。



投資リスク

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

● パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

● 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

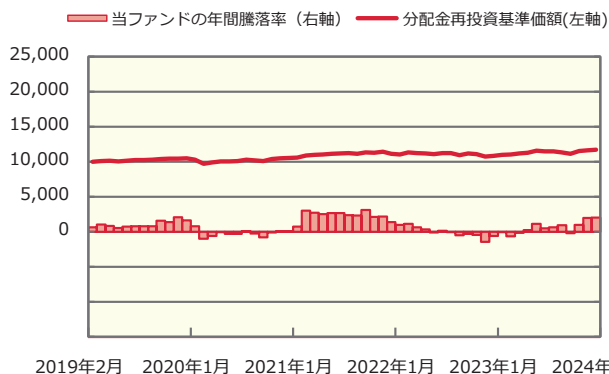
※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

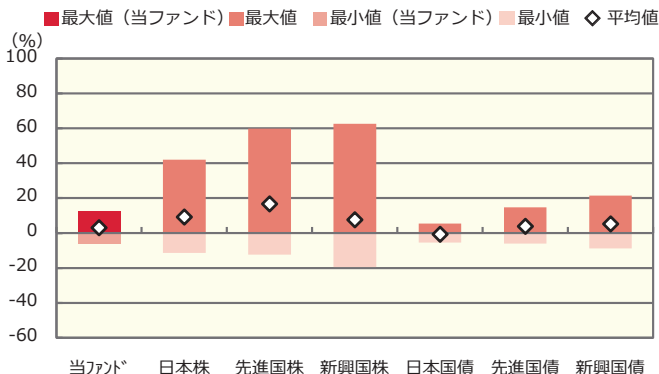
■ リスクの定量的比較（2019年2月末～2024年1月末：月次）

■ 野村世界6資産分散投信（安定コース）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	12.5	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 5.8	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	3.0	9.1	16.8	7.6	△ 0.7	3.9	5.2

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年2月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

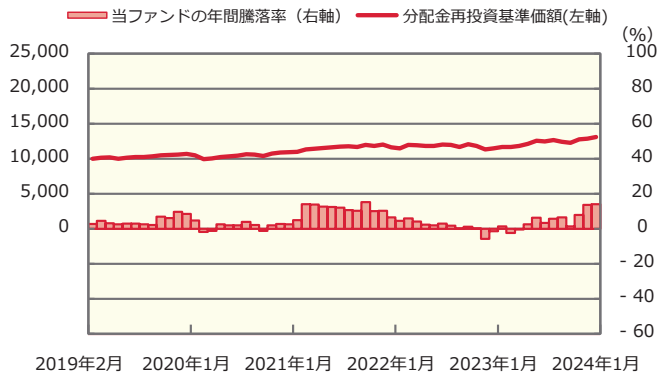
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



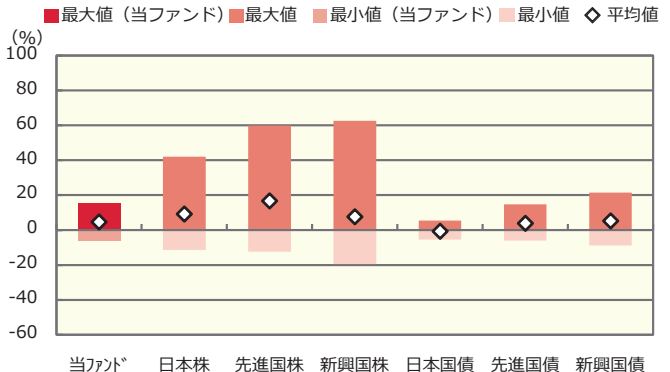
投資リスク

■野村世界6資産分散投信（分配コース）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



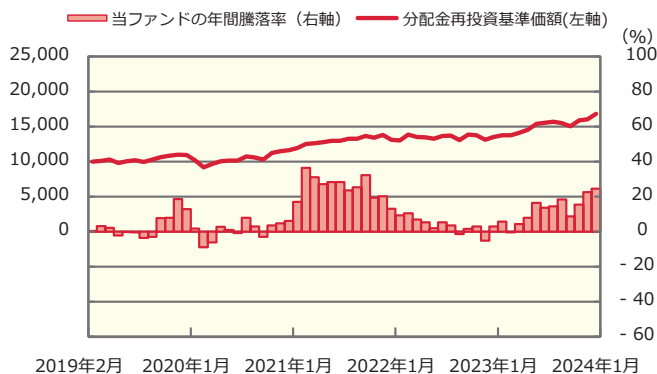
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	15.2	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 5.7	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	4.7	9.1	16.8	7.6	△ 0.7	3.9	5.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年2月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

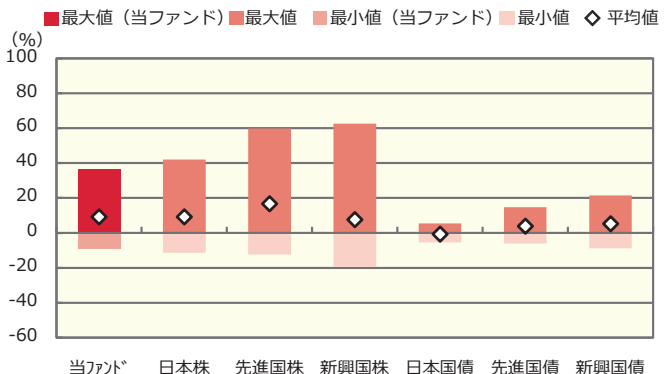
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■野村世界6資産分散投信（成長コース）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	36.4	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 9.0	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	9.2	9.1	16.8	7.6	△ 0.7	3.9	5.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年2月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

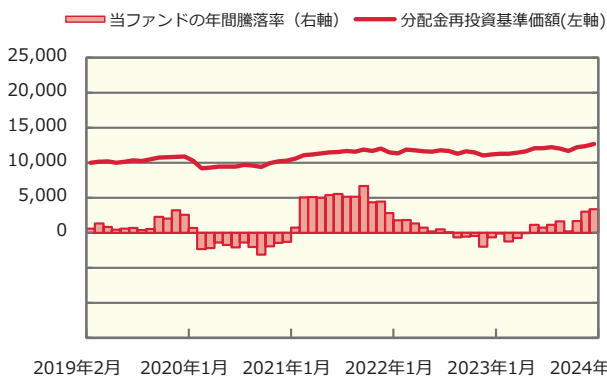
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



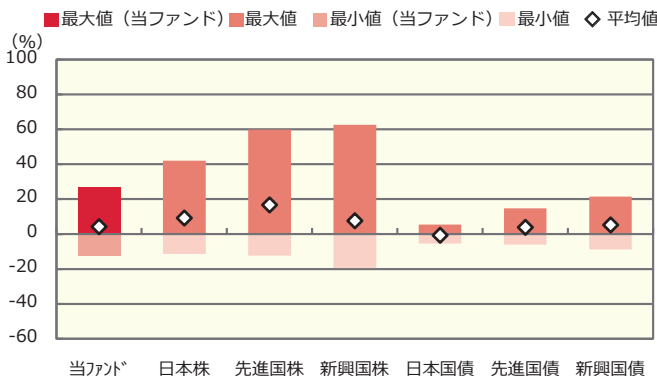
投資リスク

■野村世界6資産分散投信（配分変更コース）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	26.6	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 12.6	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	4.2	9.1	16.8	7.6	△ 0.7	3.9	5.2

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年2月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスの提供に関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持っており、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行います。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できるものと考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLCはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPIS, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

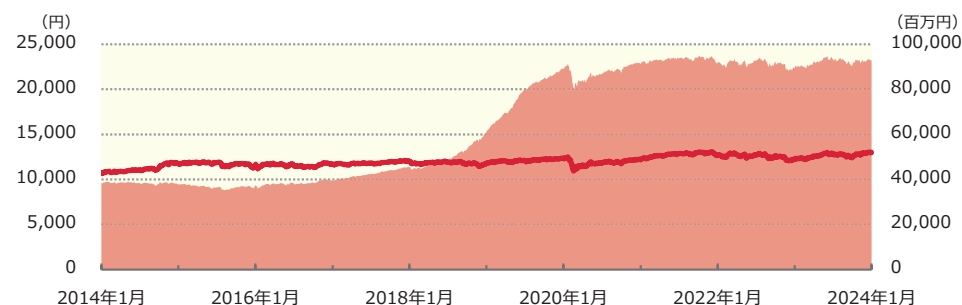


運用実績 (2024年1月31日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次)

— 基準価額 (分配後、1万口あたり) (左軸) — 純資産総額 (右軸)

■ 野村世界6資産分散投信 (安定コース)



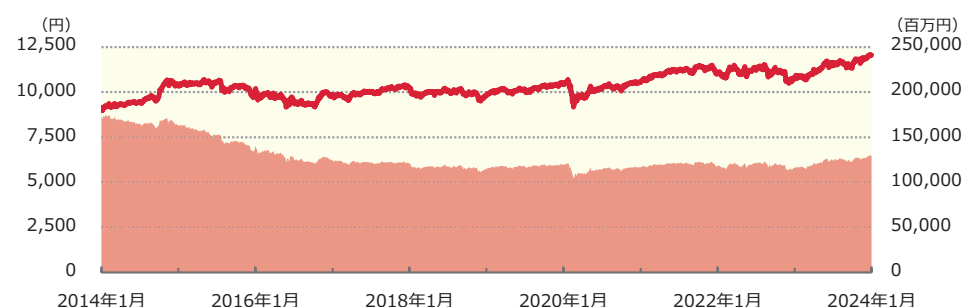
■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

■ 野村世界6資産分散投信 (安定コース)

2024年1月	30 円
2023年11月	30 円
2023年9月	30 円
2023年7月	30 円
2023年5月	30 円
直近1年間累計	180 円
設定来累計	3,220 円

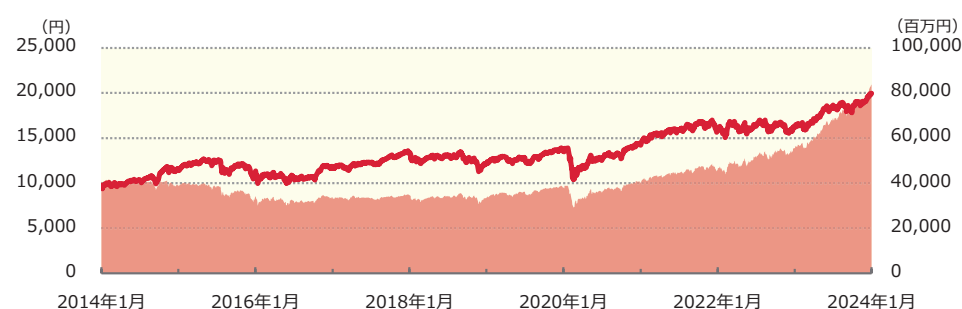
■ 野村世界6資産分散投信 (分配コース)



■ 野村世界6資産分散投信 (分配コース)

2024年1月	30 円
2023年11月	30 円
2023年9月	30 円
2023年7月	30 円
2023年5月	30 円
直近1年間累計	180 円
設定来累計	4,810 円

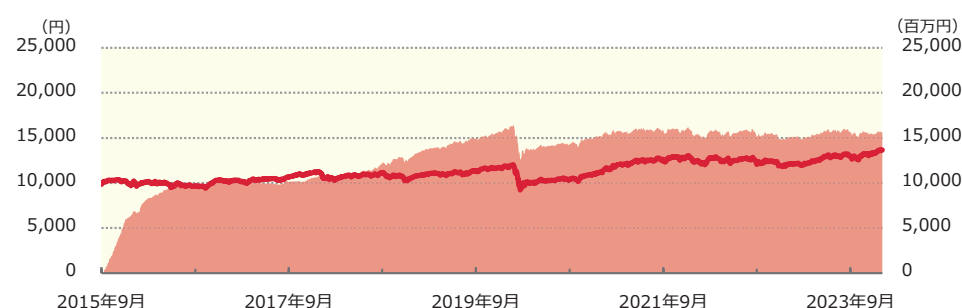
■ 野村世界6資産分散投信 (成長コース)



■ 野村世界6資産分散投信 (成長コース)

2024年1月	30 円
2023年11月	30 円
2023年9月	30 円
2023年7月	30 円
2023年5月	30 円
直近1年間累計	180 円
設定来累計	3,770 円

■ 野村世界6資産分散投信 (配分変更コース) (設定来)



■ 野村世界6資産分散投信 (配分変更コース)

2024年1月	10 円
2023年7月	10 円
2023年1月	10 円
2022年7月	10 円
2022年1月	10 円
設定来累計	150 円



運用実績 (2024年1月31日現在)

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

	投資比率 (%)			
	野村世界6資産分散投信			
	安定 コース	分配 コース	成長 コース	配分変更 コース
国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	59.0	19.5	9.5	14.0
外国債券マザーファンド	10.1	49.9	9.7	15.7
国内株式マザーファンド	5.3	5.3	36.0	22.2
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	15.8	15.6	35.4	14.4
J-REITインデックス マザーファンド	4.9	4.9	4.8	14.7
海外REITインデックス マザーファンド	4.9	4.9	4.7	14.7

実質的な銘柄別投資比率 (上位)

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)			
			野村世界6資産分散投信			
			安定 コース	分配 コース	成長 コース	配分変更 コース
1	国庫債券 利付 (2年) 第452回	国債証券	1.3	0.4	0.2	0.3
2	国庫債券 利付 (2年) 第453回	国債証券	0.8	0.3	0.1	0.2
3	国庫債券 利付 (10年) 第360回	国債証券	0.7	0.2	0.1	0.2
4	国庫債券 利付 (2年) 第455回	国債証券	0.7	0.2	0.1	0.2
5	国庫債券 利付 (10年) 第350回	国債証券	0.6	0.2	0.1	0.1

・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)			
			野村世界6資産分散投信			
			安定 コース	分配 コース	成長 コース	配分変更 コース
1	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.9	0.2	0.3
2	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.8	0.2	0.3
3	US TREASURY BOND	国債証券	0.2	0.8	0.2	0.3
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.8	0.2	0.2
5	US TREASURY BOND	国債証券	0.1	0.7	0.1	0.2

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)			
			野村世界6資産分散投信			
			安定 コース	分配 コース	成長 コース	配分変更 コース
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.2	0.2	1.6	1.0
2	ソニーグループ	電気機器	0.2	0.1	1.0	0.6
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.1	0.1	0.8	0.5
4	キーエンス	電気機器	0.1	0.1	0.6	0.4
5	東京エレクトロン	電気機器	0.1	0.1	0.6	0.4



運用実績 (2024年1月31日現在)

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)			
			野村世界6資産分散投信			
			安定 コース	分配 コース	成長 コース	配分変更 コース
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.8	0.8	1.8	0.7
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.8	0.8	1.7	0.7
3	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.4	0.4	0.9	0.4
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.4	0.4	0.9	0.4
5	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.2	0.2	0.5	0.2

・「J-REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

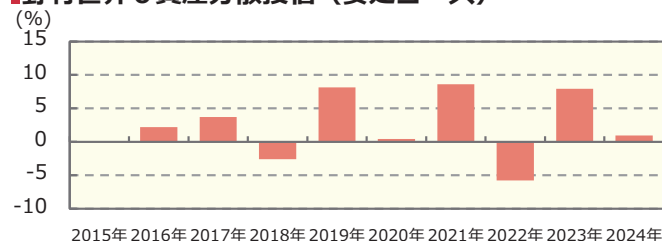
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)			
			野村世界6資産分散投信			
			安定 コース	分配 コース	成長 コース	配分変更 コース
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.3	0.3	0.3	1.0
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	投資証券	0.3	0.3	0.3	0.8
3	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.2	0.2	0.2	0.7
4	日本都市ファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.2	0.2	0.2	0.7
5	KDX不動産投資法人 投資証券	投資証券	0.2	0.2	0.2	0.6

・「海外REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

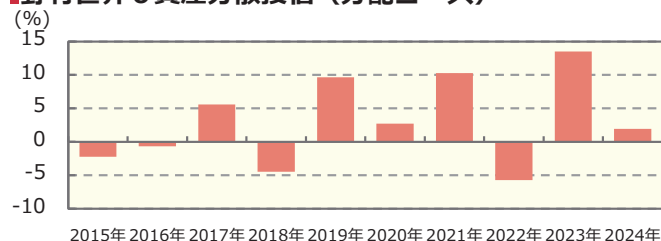
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)			
			野村世界6資産分散投信			
			安定 コース	分配 コース	成長 コース	配分変更 コース
1	PROLOGIS INC	投資証券	0.4	0.4	0.4	1.3
2	EQUINIX INC	投資証券	0.3	0.3	0.3	0.9
3	WELLTOWER INC	投資証券	0.2	0.2	0.2	0.5
4	REALTY INCOME CORP	投資証券	0.2	0.2	0.2	0.5
5	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証券	0.2	0.2	0.2	0.5

年間収益率の推移 (暦年ベース)

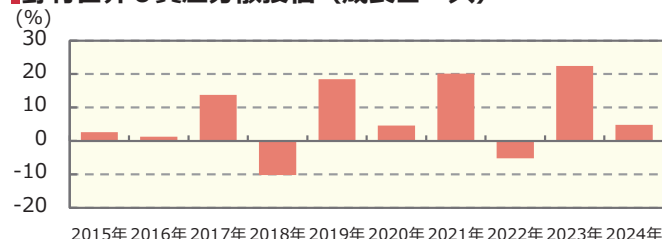
■野村世界6資産分散投信 (安定コース)



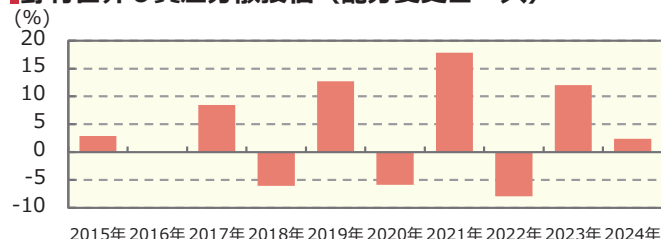
■野村世界6資産分散投信 (分配コース)



■野村世界6資産分散投信 (成長コース)



■野村世界6資産分散投信 (配分変更コース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・配分変更コースにベンチマークはありません。
- ・配分変更コースの2015年は設定日（2015年9月28日）から年末までの収益率。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

購 入 単 位	1万円以上1円単位（当初元本1口＝1円）
購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額 （ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。）
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	1口単位または1円単位
換 金 価 額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則、換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。
申 込 締 切 時 間	午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購 入 の 申 込 期 間	2023年9月29日から2024年9月26日まで ＊申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	1日1件10億円を超える換金は行なえません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
ス イ ッ チ ン グ	各ファンド間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 （販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。） また、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご注意ください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。
信 託 期 間	・安定コース、分配コース、成長コース 無期限（2005年10月3日設定） ・配分変更コース 無期限（2015年9月28日設定）
繰 上 償 還	各ファンドにつき、受益権口数が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。
決 算 日	・安定コース、分配コース、成長コース 原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の10日（休業日の場合は翌営業日） ・配分変更コース 原則、毎年1月および7月の10日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	・安定コース、分配コース、成長コース 年6回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能） ・配分変更コース 年2回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能）
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドにつき、1兆円
公 告	原則、 http://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。
運 用 報 告 書	1月、7月のファンドの決算時、償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。



手続・手数料等

課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 「成長コース」は配当控除の適用が可能です。なお、「安定コース」「分配コース」「配分変更コース」は配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 * 上記は2024年1月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。
------	--

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用								
	購入時手数料		購入価額に1.65%（税抜1.5%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 （詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。） 購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。					
	信託財産留保額		ありません					
投資者が信託財産で間接的に負担する費用								
	運用管理費用 （信託報酬）		ファンド		安定 コース	分配 コース	成長 コース	配分変更 コース
			信託報酬率		年0.682% （税抜 年0.62%）	年0.759% （税抜 年0.69%）	年0.836% （税抜 年0.76%）	年1.045% （税抜 年0.95%）
			支払先の配分（税抜） および役務の内容	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.23%	年0.26%	年0.29%
	販売会社	購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等		年0.34%	年0.38%	年0.42%	年0.45%	
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等		年0.05%	年0.05%	年0.05%	年0.05%	
	その他の費用・ 手数料		信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託報酬率の配分は下記の通りとします。					
			その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 外貨建資産の保管等に要する費用 ・ 有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用 ・ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ ファンドに関する租税 等					



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

* 上記は2024年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではありません。)

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではありません。)

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではありません。)

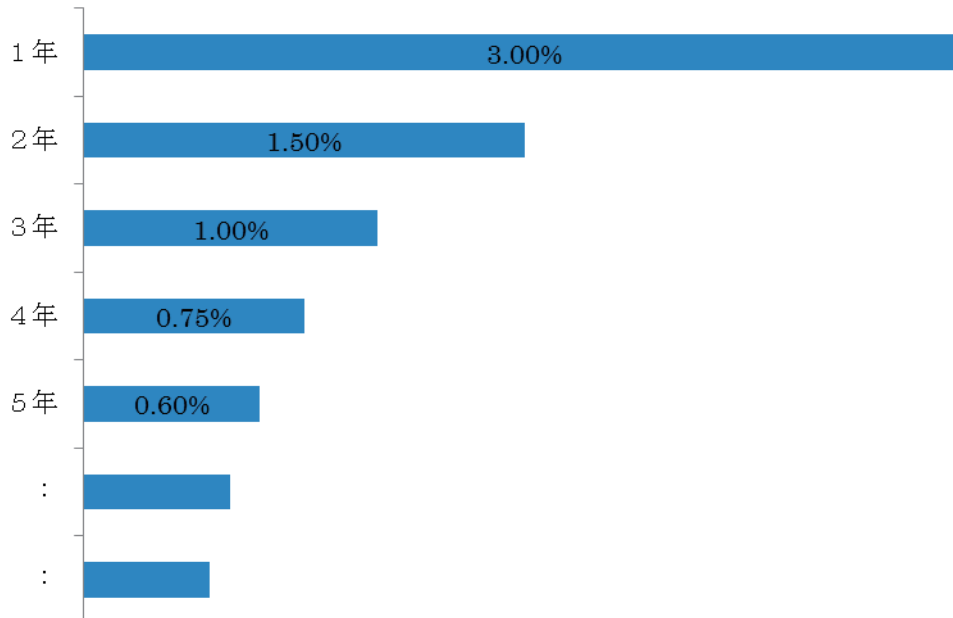
このページは、株式会社ゆうちょ銀行からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

投資信託の購入時手数料に関するご説明

■ 投資信託の購入時手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%(税抜き)の場合

【保有期間】 【1年あたりのご負担率(税抜き)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、換金時に保有期間に応じた換金手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については目論見書等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、購入時手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

実際の手数料率等の詳細は目論見書等でご確認ください。

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。）

この書面および投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません

✓ この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

投資信託のリスクについて

- ✓ 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ✓ 投資信託は預貯金と異なります。

投資信託の手数料などの諸費用について

- ✓ 購入時手数料（申込手数料）、運用管理費用（信託報酬）などお客さまにご負担いただきます諸経費の合計額、および種類毎の金額については、実際のお申込金額等に応じて異なる場合がありますので、事前に表示することができません。

投資信託のリスク、手数料などの諸費用については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資信託に係る金融商品取引契約の概要

当行は、投資信託の販売会社として、投資信託の募集の取り扱いおよび買取り、投資信託受益権に係る振替業ならびにこれらに付随する業務を行います。

なお、日本郵便株式会社は、当行の委託を受けて金融商品仲介業を行いますので、日本郵便株式会社でお受けした投資信託に関するお申し込みは、同社から当行に媒介されます。

登録金融機関業務の内容および方法の概要

当行が行う登録金融機関業務は、金融商品取引法第33条の2の規定に基づく業務であり、当行においてファンドのお取引を行う場合は、次によります。

- ・ お取引に当っては、投資信託口座および振替決済口座を開設します。
- ・ お取引に係る購入代金および手数料その他の諸費用等は、当行所定の方法により、決済口座の現在高のうち購入代金等に充てる金額を指定する取り扱いをしたうえで、当行所定の日に払い戻します。
- ・ お取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます）には、取引報告書をお客さまに送付します。

当行の苦情処理措置および紛争解決措置

当行の苦情処理措置および紛争解決措置においては、当行の加入する日本証券業協会から苦情の解決および紛争の解決のあつせん等の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あつせん相談センター、または一般社団法人全国銀行協会の全国銀行協会相談室を利用することにより解決を図ります。

証券・金融商品あつせん相談センター		全国銀行協会相談室	
電話番号	0120-64-5005	電話番号	0570-017109 または03-5252-3772
受付時間	9:00～17:00 (土・日・休日、12/31～1/3を除く)	受付時間	9:00～17:00 (土・日・休日、12/31～1/3を除く)

当行の概要

商号等	株式会社ゆうちょ銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第611号
本店所在地	〒100-8996 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
加入協会	日本証券業協会
資本金	3兆5,000億円
主な事業	銀行業務、登録金融機関業務
設立年月日	平成19年10月1日
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ございません。
連絡先	投資信託コールセンター（電話番号0800-800-4104：通話料無料） 〔受付時間：平日9:00～18:00（土・日・休日、12/31～1/3を除く）〕 なお、お近くの株式会社ゆうちょ銀行の営業所または投資信託のお取り扱いをする日本郵便株式会社の郵便局にご連絡いただくこともできます。

※ この補完書面は、投資信託説明書（交付目論見書）の一部を構成するものではなく、この補完書面の情報は、投資信託説明書（交付目論見書）の記載情報ではありません。

※ この補完書面の情報の作成主体は、株式会社ゆうちょ銀行であり、作成責任は株式会社ゆうちょ銀行にあります。